

越木岩自治会 新委員のみなさまへ

このたびは委員をお引き受けくださりありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

越木岩自治会概要

- ・運営規模 北夙川・夙川・苦楽園の3小学校区にまたがっており、地域内18町を24区に区割りしています。
- ・会 員 地域内に居住する住民と営業者の入会希望者で構成しています。
- ・会員数 約5,700世帯
- ・区割り
 - 1区 甕岩町
 - 2区 毘沙門町・角石町一部
 - 3区 西平町
 - 5区 松風町
 - 6区 石芻町
 - 7区 豊楽町
 - 8区 夙川第3コーポラス
 - 9区 桜町
 - 10区 美作町・角石町一部
 - 11区 南越木岩町(1)
 - 12区 南越木岩町(2)
 - 13区 菊谷町
 - 14区 松生町
 - 15区 久出ヶ谷町
 - 16区 松ヶ丘町
 - 17区 老松町(1)
 - 18区 老松町(2)
 - 19区 老松町(3)
 - 20区 木津山町・深谷町一部
 - 21区 樋之池町(1)
 - 22区 樋之池町(2)
 - 23区 樋之池町(3)
 - 24区 苦楽園ヒルズ
 - 26区 コボリマンション
- ・役 員 執行部・理事・委員
相談役・顧問・監事
- ・事務所 越木岩会館1階
(豊楽町2-29 北夙川小学校正門向)
- ・執務日 毎週土曜日 9:00-12:00(祝日除く)
Tel/Fax 74-2112
(土曜午前以外は留守電対応)

委員さんの役割 (お願い事項)

1.総会の出席

4月下旬に開催(日時別途連絡)します。

2.自治会費の集金

会員から年会費1,200円を集金願います。
(月100円・4月～翌3月分)

- ▶ 理事が総会后領収証と納入簿をお届けしますので、会員名と徴収月数・金額等をご記入の上、領収証は会員へ、会費と納入簿は理事へお渡しください。
- ▶ 年の途中で転入者があれば自治会加入をお願いし、了解があれば月割りで集金してください。
- ▶ 転出者から支払済会費の返還要求があれば、理事に連絡願います。月割りで返金いたします。
- ▶ 一部マンション等管理組合より一括振込のところもあります(理事にお尋ねください)。

3.各種資料の配布・回覧

理事が回覧物等お届けしますので早急に配布・回覧願います。

4.地区理事への各種連絡

- ▶ 防犯灯 新設してほしい
(要求場所の地図を添付)
- ▶ 会員のご不幸(同居親族を含む)
自治会より弔慰金3,000円または柩1対をおくり弔意を表します。
- ▶ 日常生活で支障がある問題事項

5.執行部への相談

ご相談ごとがあれば、毎週土曜日9時～12時(祝日除く)に、越木岩会館1階の自治会事務所でお待ちしております。

6.その他

自治会関連行事(清掃・体育祭・新年交礼会等)にぜひご参加ご協力をお願いします。